

プロポーザルに関する公告

下記の契約にあたりプロポーザルを行います。

令和6年12月17日

日本赤十字社長崎原爆病院
院長 谷口英樹

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 「日赤長崎原爆病院スマイルフェスタ」実施企画・運營業務委託にかかる事業者選定
- (2) 仕様 別途配布する「仕様書」に定めるとおり
- (3) 履行場所 日本赤十字社長崎原爆病院
- (4) 契約期間 契約締結日～令和7年7月31日

2. 病院概要

- (1) 病床数 315床
- (2) 想定患者数 入院 1日平均269人
外来 1日平均498人
- (3) 休診日 土日祝日、年末年始（12/29～1/3）、創立記念日（5/1）
- (4) 職員数 約800人

3. 応募資格

- (1) 競争に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

- (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社長崎原爆病院の競争入札参加資格者の資格等級において「役務の提供等」の「広告・宣伝」でD等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は長崎県内で行われた不正行為等に基づき、長崎県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、長崎県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、役務の提供等の契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 上記の外、プロポーザル説明書及び仕様書に示す要件を満たすもの。

4. 応募手続等

(1) 担当部局

場 所 〒 8 5 2 - 8 5 1 1
長崎市茂里町3番15号
日本赤十字社長崎原爆病院

担当者 用度施設課 平下

TEL 095-847-1511

FAX 095-847-1526

(2) プロポーザル説明書等の配付期間

日 時 令和6年12月17日(火)～令和7年1月6日(月)

(3) 本競争にかかる参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所

日 時 令和6年12月17日(火)～令和7年1月14日(火)
土曜及び日曜を除く 9時00分から17時00分まで

場 所 上記4(1)に同じ。

(4) 本競争に係る企画提案書、見積書の提出期間及び場所

日 時 令和6年12月17日(火)～令和7年1月23日(木)
土曜及び日曜を除く 9時00分から17時00分まで

場 所 上記4(1)に同じ。

(5) 審査(プレゼンテーション、ヒアリング)日時及び場所

日 時： 令和7年1月27日(月) 14時00分から

場 所： 長崎県長崎市茂里町3番15号

日本赤十字社長崎原爆病院 2階 あじさいホール（大）

(6) 第一交渉権者決定通知

日 時：令和7年1月30日（木）（予定）

方法：プレゼンテーションを実施した参加業者に対して結果を連絡する。

5. その他

(1) 契約保証金 免除とする。

(2) 審査の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した企画提案書及び見積書、競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画提案書及び見積書は無効とする。

(3) 第一交渉権者の決定方法

提案者のうち、評価点数が最も大きい者を第一交渉権者とする。

評価点数は、見積書及び先に提示された企画提案書の内容について、提案者が当院の評価者向けにプレゼンテーションを実施した上、当院の評価者が評価基準表により評価し決定する。

第一交渉権者との交渉が不調に終わった場合等は、次点の者を第一交渉権者とする場合がある。なお、本件に係るプレゼンテーション及びヒアリングについては、別途配布する「日赤長崎原爆病院スマイルフェスタ」実施企画・運營業務委託の提案審査に係るプレゼンテーション及び審査会実施要領」を参照とすること。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記3（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記4（3）により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができる。

(8) 本件プロポーザル参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細はプロポーザル説明書による。